

入札等の実施について（物品調達、製造請負編）

平成29年4月 川崎市財政局資産管理部契約課

1 対象案件

財政局契約課で行う物品調達・製造請負契約案件は、原則として、予定価格（税込）が5万円を超える案件が対象となります。

2 一般競争入札について

（1）対象範囲

原則として、予定価格（税込）が1千万円以上の案件について実施します。

（2）入札案件の公表

財政局分	上下水道局分
毎週金曜日（その日が休庁日の時は次の開庁日）に「入札情報かわさき」及び財政局契約課の窓口で公表します。	毎週火曜日（その日が休庁日の時は次の開庁日）に「入札情報かわさき」及び財政局契約課の窓口で公表します。
物品契約係 担当 電話 044-200-2091・2092・2093	

（3）参加申込方法

原則として、電子入札システム（電子入札用ICカードが必要です。）により申し込んでください。電子入札については、必ず入札情報かわさきに掲載している電子入札運用基準を御確認ください。

入札に参加するためには、案件ごとの参加条件（業種の登録、許可、会社の所在地等）を満たしていることが必要です。参加条件等の詳細は、案件ごとの公表内容を御覧ください。

（4）仕様書等

仕様書等は、無償で交付します。入手方法については、案件ごとの公表内容を御覧ください。

（5）入札参加資格の確認通知

一般競争入札に参加申込みをした者には、指名停止等、地域要件、入札参加資格で示された川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の該当業種（及び種目）へ

の登録がなされていることを確認し、資格確認通知を交付します。審査の結果、資格がないとされた方は入札に参加できません。

なお、入札参加資格の最終審査は、「(8) 落札者の決定」のとおりです。

(6) 電子入札システムを利用した質問回答機能について

財政局契約課が発注する一般競争入札において、電子入札システムにて質問回答を実施します。入札参加申込者は、電子入札システムにおける質問回答機能により、質問受付締切日までに質問を入力してください。質問回答日に業者登録システムの仕様書等ダウンロードから回答をダウンロードできます。質問回答機能の取扱等については、入札情報かわさきのダウンロードコーナー内の財政局または上下水道局の入札参加手続関係にそれぞれ掲載している電子入札システム質問回答機能操作方法を御覧ください。

また、入札の条件として、当初に配布する仕様書・設計図書等のほか、入札参加者からの質問に対する回答を含め、十分に確認の上、入札してください。なお、質問がない場合は掲載いたしません。

(7) 電子くじ

開札の結果、落札候補者となるべき同価の入札をした事業者が2者以上あった場合には、電子くじによって落札候補者を決定します。

詳細は、入札情報かわさきに掲載している電子入札運用基準を御覧ください。

(8) 落札者の決定

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を原則として落札者として決定します。

3 予定価格の公表について

予定価格の公表は行いません。